

条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令第167条の6第1項及び飯塚市契約規則第5条第2項の規定により告示する。

令和 7 年 9 月 12 日

飯塚市長 武 井 政 一

業務名 下三緒団地・徳前片峰住宅草刈委託

(入札参加資格の要件)

条件付き一般競争入札に参加できる者は、次に掲げる要件を満たす者でなければならない。

- 1 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 に規定する者に該当しないこと。
- 2 土木一式工事について建設業法(昭和 24 年法律第 100 号)第 3 条の規定に基づく建設業の許可を受けていること。
- 3 建設業法第 27 条の 23 第 1 項に規定する経営事項審査を受けていること。
- 4 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)の適用を申請した者にあつては、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされ、更生手続開始決定後の建設業法第 27 条の 23 第 1 項に規定する経営事項審査を受けていること。
- 5 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)の適用を申請した者にあつては、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がなされ、再生手続開始決定後の建設業法第 27 条の 23 第 1 項に規定する経営事項審査を受けていること。
- 6 飯塚市有資格者名簿に登載されていること。
- 7 飯塚市指名競争入札参加者の指名停止措置要綱(平成 19 年飯塚市告示第 28 号)の規定に基づく指名停止期間中でないこと。
- 8 飯塚市競争入札参加者の指名保留基準の規定に基づく指名保留期間中でないこと。
- 9 福岡県暴力団排除条例(平成 21 年福岡県条例第 59 号)「第四章暴力団員等に対する利益の供与の禁止等」の規定に該当しないこと。
- 10 その他、対象業務ごとに定める要件(別紙発注表)を満たしていること。

(入札参加資格確認申請)

条件付き一般競争入札に参加しようとする者は、別紙発注表に基づき入札参加資格確認申請書を飯塚市長宛に提出すること。

(入札参加資格の確認)

入札参加資格の確認は、申請書の提出期限日をもって行うものとする。

(入札参加資格の喪失)

条件付き一般競争入札に参加できることとなった者が、入札までの間に次の各号のいずれかに該当することとなったときは、当該入札に参加できない。

- 1 入札参加資格の要件を欠いたとき。
- 2 申請書に虚偽の事項を記載していることが明らかになったとき。
- 3 飯塚市(企業局を含む。)発注の予定価格(税込み)100万円超の草刈・伐採業務を落札したとき。
- 4 前3号のほか、条件付き一般競争入札に参加させることが著しく不適当と認められるとき。

(入札の執行)

- 1 入札の執行回数は、1回とする。
- 2 入札参加者が1者の場合は、入札を中止する。

(その他)

- 1 本条件付き一般競争入札に関しては、別紙発注表による。
- 2 落札者が契約までに入札参加要件等を満たさなくなったときは、契約の締結ができない場合がある。
- 3 参加必要書類等に虚偽の記載をした場合、入札に関して不正な行為を行った場合及び無効な入札を行った場合は、当該入札を無効とするとともに指名停止等の措置を行う場合がある。
- 4 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。
- 5 入札参加資格確認申請書提出後に入札を辞退する場合は、速やかに辞退届を提出すること。なお遅刻・無断欠席等は、不誠実な行為と認められ、指名停止措置等の処分対象となる場合があるので、十分留意すること。
- 6 その他、不明な点は照会のこと。

(1) 入札手続に関する事

飯塚市新立岩 5 番 5 号

飯塚市役所行政経営部契約課物品契約係(本庁舎 4 階)

電話 0948-22-5500 (内線 1403)

(2) 業務に関する事

飯塚市新立岩 5 番 5 号

飯塚市役所都市建設部住宅課(本庁舎 5 階)

電話 0948-22-5500 (内線 1521~1523)

飯塚市告示第 280 号による 発注表

業務名	下三緒団地・徳前片峰住宅草刈委託
履行場所	飯塚市 下三緒・西徳前 地内
履行期間	契約締結日の翌日から令和 7 年 11 月 21 日まで
予定価格	2,169,000 円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)
最低制限価格	1,865,000 円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)
業務概要	法面：10,985 m ² 、 急傾面：455 m ² 、 平面：1,442 m ²
※ 電子入札について	この条件付き一般競争入札は、飯塚市電子入札試行実施要領（令和 3 年飯塚市告示第 97 号）に基づき電子入札で行います。
入札参加資格確認申請書の受付期間等	申請書提出期限 令和 7 年 9 月 22 日(月)17 時 15 分まで 【申請方法】 電子入札システムで、<u>入札参加資格確認申請書（押印不要）を添付の上、申請すること。</u> 【電子入札システム未登録の場合】 入札参加資格確認申請書及び紙入札方式参加届出書を<u>期限までに飯塚市役所契約課に持参又は郵送で提出すること。</u> (1)入札参加資格確認申請書（押印必要） 持参の場合 2 部 郵送の場合 1 部（締切日必着） (郵送の場合は受付後、Fax で返送します。) (2)紙入札方式参加届出書（押印必要） 1 部 (提出先) 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩 5 番 5 号 飯塚市役所 契約課 物品契約係まで
入札書類の受付期間等	入札書類提出期限 令和 7 年 9 月 30 日（火）22 時 00 分まで 【入札方法】電子入札システムで入札すること。 【電子入札システム未登録の場合】

	※市のホームページに掲載している「郵便入札【設計図書等】（契約課）」の「郵便入札に関する事項」にある「記載例【コンサル・修繕】」のとおり、<u>期限までに新飯塚駅前郵便局留で書留にて郵送</u>すること。 ・入札書 1 部（締切日必着）
設計図書の閲覧等 について	設計図書は、入札情報公開システムからダウンロードできます。 閲覧を希望する場合 令和 7 年 9 月 12 日(金)から令和 7 年 10 月 2 日(木)まで 飯塚市役所 契約課(詳細な図面については住宅課)
業務内容に関する 質疑書の受付期間 及び提出先	令和 7 年 9 月 12 日(金)から令和 7 年 9 月 24 日(水)まで 業務担当課(住宅課)に持参又は Fax (0948-22-6271) にて提出のこと。
質疑書の回答	令和 7 年 9 月 25 日(木)から令和 7 年 10 月 2 日(木)まで 市のホームページ内に掲示 〈ホーム〉→〈産業・ビジネス〉→〈入札・契約〉→〈質疑回答書（工事・コンサル）【契約課】〉
開札日時	令和 7 年 10 月 2 日(木) 14 時 15 分
入札保証金	免除
契約保証金	契約金額（税込み）300 万円以上の場合は必要。 （契約締結時に契約金額の 10%以上を付すこと。）
契約条項を示す場 所	飯塚市役所 契約課
支払い条件	前払金 なし 部分払 なし
その他業務ごとに 定める要件	1. 令和 7 年度飯塚市建設工事有資格者名簿(市内)に登録されている土木一式工事業者で、格付が<u>Ⅳ等級（奇数）</u>であること。 2. 飯塚市(企業局を含む。)発注の予定価格(税込み)100 万円超の草刈・伐採業務を請負っていないこと。
落札者への通知に ついて	落札者への通知は、原則、開札当日に電子入札システムにて行います。電子入札システム未登録の場合は、開札日当日の 15 時以降に Fax にて行います。

その他	入札参加資格確認申請書の様式は、ホームページからダウンロードできます。また、契約課でも配布しております。
	閲覧や受付等は、土曜・日曜・祝日を除き、8時30分から17時15分までです。